

**令和4年度兵庫県社会福祉審議会
ユニバーサル社会専門分科会
議事録**

1 日 時 令和4年11月18日（金）14:00～16:00

2 場 所 県庁3号館 6階 第6委員会室

3 出席者：別紙のとおり

4 内容

（1）報告事項：ユニバーサル社会づくりの推進（令和4年度の取組）に関して

【A委員】

ヤングケアラーと若者ケアラーはどういう区別か知りたい。

【事務局】

ヤングケアラーというのは18歳未満。若者ケアラーというのはそれ以上から30代前半ぐらいまでを想定している。去年、ヤングケアラーに関する検討委員会の中でヤングケアラーだけではなく、30代前半まで網羅した形で支援をしていこうと決定し、そういった区別になっている。

【A委員】

30代の前半でケアをされているのは、若いときからずっと続けている、そういう延長か。

【事務局】

そういう延長の方もおられる。

【A委員】

他はどういう方か。普通の介助とか介護とか別か。

【事務局】

神戸市で23才の幼稚園の先生が、祖母の介護に疲れて殺人を犯してしまった事件があった。父母が精神的な疾患をもっていたり、突然発症するなどの理由で30代の方も祖父や祖母の介護をしているケースがあるため、30代前半としている。若いときからヤングケアラーとして、さらにそれに引き続いて30代ぐらいまでされている方もおられる。

【A委員】

相談窓口は？

【事務局】

兵庫県社会福祉士会に委託している。

【B委員】

ユニバーサル関係の施策体系が各課を越えて出てきている。広く幅広くやっていただいていると思う。全体の額も200億ぐらいでパーセンテージで換算すると「まち」づくりに67%が支出されている。障害者の方々に対する社会参加ということでいくと「情報」というと

ころが6億で3%。街を歩いていたら「情報」がいかに少ないか、リアルな看板の統一は国交省が力を入れているが、それでも障害を持った人や外国人が歩くときに迷ってしまう。実際に出られない方、籠もっている方が、まずは情報から社会参加するので、「情報」の予算を厚くしていただくとありがたいと思う。

【C委員】

最初から、全ての施策にユニバーサルの理念が入って欲しいと提唱させていただき、各部署が施策にユニバーサルを取り入れる流れになり大変嬉しく思う。「情報」について、私達自身も情報技術を活用して、チャレンジドの就労促進を30年やってきた者として、情報技術は全ての生活の中に入り込んでいて、しかもスマホのようなものを使ってない方がおられないような時代になったときに、やはりこの「情報」に力を入れていただきたい。B委員と同じ意見なのでよろしくお願いする。

【D委員】

「情報」では携帯電話の情報デバイド解消事業に取り組んでいる。身体障害者協会でも障害者の方へ携帯電話の操作の仕方などを教えている。それは良いが、公共道路の整備について、歩道の街路樹の根っこが地面や歩道を持ち上げているので躓いたり、段差のコンクリートまで傾けているなど相談を受ける。障害者や高齢者の方が街に出たときに、歩きにくくなっている所をよく見かける。また自転車に乗っていると、歩道でなく車道走っているのは、道がでこぼこで走りにくいからだとよく聞く。市町と相談して、何らかの対策を4年度と言わず、5年度6年度にかけてでもよいので取り組んでいただきたい。

【A委員】

道路に関してのチェックは行政で行うのか。あるいは当事者団体が行政に発信していくのか、バリアの発見はどこがするのか。

【D委員】

利用者が行政の方に言わないといけないと思う。行政はそれだけでなくいろんなことやっている。やはりそこを利用している人で、街路樹の根っこが、この道路を持ち上げていると声をあげないと。

【事務局】

市町道であれば市や町役場に、県道であれば県の土木事務所等が道路管理しているので、利用者や住民の方からお問い合わせしていただくのが一番わかりやすい。当然道路管理の部署では日常的にパトロールもしているので、気がつくところの補修はしていると思うが、どうしても目が行き届かないところもあるので、ご指摘いただいた方が良いと思う。

【E委員】

手話普及の話で、現在ろうあ者の手話をやっているテレビドラマがある。手話普及促進事業が挙げられているが、ドラマ効果で興味を持っている時に、この機会を利用しながら事業の充実を図って欲しい。今コロナ禍で密なところで会話を控えている。手話を覚えることで、そのようなときにも、手話で会話をすることもできればと思う。手話というのは、日頃から使っていないと覚えられない。手話普及促進事業で若者向けとか一般県民向けとか手話講座を実施するのはよいが、自分が覚えようとしたときに、この講座に参加するのはハ

ードルが高い。県のホームページとかで、基本的な手話で何か簡単な会話を示したものはあるか。

【事務局】

県職員向けに窓口の対応の仕方であるとか初歩的な部分の動画を、県のホームページに掲載しているので、一般の方にも使っていただける。

【E委員】

初歩的な日常会話から掲載し、段階を踏んで次は参集式の講座があるなど発信を工夫いただきたい。忙しい人でも少しの時間で観ることが出来れば、覚えると思うので検討願いたい。

【F委員】

DVの話で、ステップハウスについて外国人も利用できるのか。私が行っている教会でDVの話があり、今までは教会がプロテクトしていたが、最近できなくなったので困っている人が居ると思う。ステップハウスは外国人も利用できるのか、どこにあって、どのように連絡するのかなど教えていただきたい。

【事務局】

DVについては、女性相談センターで相談を受け、場合によってはそこで一時保護もできるが、そういった場合で自立支援をする場合にステップハウスを使って自立支援をしていく形になっている。その相談についても外国人の方だからという制限は加えてはいない。どのようにコミュニケーションしていくかはあると思うが、女性家庭センターの中で相談いただくことが、まず一つ。大体の市町で配偶者暴力相談支援センターが立ち上がっているのでそちらへ相談も出来る。市町から女性家庭センターと連携してステップハウスを使っただけケースもある。場所については秘匿で電話をいただき対応している。

【F委員】

災害時に7カ国語で情報が流されると説明がある。確かに役に立つ情報もある。7カ国語でやっているが全く役に立たない情報もある。今ならコロナ関係で多くの情報が入るが、100%日本語で届くので、どうして良いのか戸惑っている。もう一つはマイナンバーカードのマイナポイントについて、周囲から尋ねられても詳細がわからない。外国人ではかなり早くからマイナンバーカードを取っている人もいて、早く取ったら損したのかと尋ねられることもある。私も知らなかったが、永住権を持っていると5年有効だが、在留資格が1年だと毎年マイナンバーが変わり、マイナンバーも1年しか有効でない。だからもう面倒くさいからもうやめとこうかという人もいる。

【C委員】

新たにマイナンバーカードを作り、5,000ポイントについては既に取り持っているから、関係ないという方がおられたら、年金受取に連携で7,500ポイント、保険証と連携で7,500ポイントがあるので、ぜひ教えてあげて欲しい。ポイントがつくのは先だが、申請はできる。マイナポイントそのものがあまり知られてない。F委員が言われたように皆さん知らないと思う。広報はどこでしているのか。一般の方でそんなにネットユーザでもない方はどうしたら良いのか。

【F委員】

そのポイントはそれで何ができるのか。

【C委員】

結局「ポイント」イコール「円」と置き換えられる、金額と一緒に5,000ポイントということは結果としては5,000円となる。またそのポイントはマイナポイントというポイント制で呼ばれている。

★令和5年度のユニバーサル社会づくりの主要施策

【A委員】

来年度の主要施策の、主に障害福祉分野に限定してご紹介いただいた。まず、斎藤知事は「誰1人取り残さない」というのは公約であったか、それとも知事就任後のスローガンであったか。

【事務局】

知事就任後である。

【A委員】

そのときに「誰1人」と言うときの「誰」が今取り残されていて、「誰」をターゲットに考えているのか伺いたい。

【事務局】

その「誰」というのは限定的なものではなく、元々SDGsの基本理念も「誰1人取り残さない」であり「誰」がというのではないと思う。支援をする方に対してはユニバーサル社会づくりの考え方とよく似ている。基本はもう全ての人という形。特に陽の当たらないところ、例えばヤングケアラーにしても、課題を抱える妊産婦についても、その事象の中で出てくると思う。

【A委員】

失語症という人たちも今まで陽が当たらなかったので出てきたと思うがそのような意味か。

【事務局】

そうである。

【A委員】

来年度、ターゲットになるだろう人たちは、どなたを想定したら良いのか。

【事務局】

そのターゲットというのは、全ての部局において職員が「誰も取り残さない」ということを意識してやっていく。今回の失語症や盲ろう者もそうであるように、施策の中で取り組んでいくとご理解いただけたら良いかと思う。

【A委員】

そのような意味では、人権推進官もおられるが、今まで、あるいは最近において人権の状況で注意すべきターゲット層はどなたを想定されるか。

【事務局】

人権の施策の中で、大きく取り上げられている一つが、性的マイノリティの分野。「誰 1 人取り残さない」の「誰」というのは施策によって異なり、隠れた被害者はたくさんいらっしゃると思うので、この LGBT の問題はほんの一例である。例えば、拉致問題であれば拉致被害者のご家族の問題、あるいは犯罪被害者の問題などいろんな問題がある。また、先ほどの性的マイノリティと同時に大きな課題になっているのが、インターネット上の人権侵害の被害者である。ネット被害というのは、最近、女子プロレスラーの方が自殺をした事件をきっかけに非常にクローズアップされている。ネット上の被害者というのは隠れたところにたくさんおられるので、そこも「誰 1 人取り残さない」の「誰」の部分で、拾い上げていかないといけない。

【A委員】

本日、多くの部局から陪席いただいている。それぞれ新しい施策について発言頂きたい。

【事務局】

防災としては、新たに、というものではなく、災害時に支援を要する方について引き続きということになるが、インターネットやスマホを通じて災害時の緊急情報を多言語で知らせる「ひょうご防災ネット運営事業」を実施していく。また、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町への支援も継続して進めていく。

【A委員】

ターゲットのエリアとかいうのはないのか。特にハザードマップの色が濃すぎる地域とか、優先とかいうのはないのか。

【事務局】

例えば、個別避難計画を策定するのは、市町の努力義務であるが、その策定については、ハザードマップで危険と示された地域を優先して作成していただきたい。これは国も県も言っており、当然市町もそこを優先して取り組んでいくものと考えている。

【事務局】

障害福祉分野で特に検討しているのは依存症対策である。今年度、県の全体で実施している事業改善レビューに挙げて外部の方からも意見をいただいている。ギャンブル依存症について県内の推計で3.6万人ぐらいと言われているが、実は精神疾患になるが、依存は自分自身の問題と捉えてしまい病気という認識がなく、医療にかかっておられない方がいるのではと感じている。基本的には依存症対策への啓発という形で強化を図っていきたい。

【A委員】

依存症はすごく難しいアディクション（嗜癖）である。例えば万引き、それから日本では、なかなか依存症と理解されていないが、タイガー・ウッズで有名になった性的依存症もあるが、どのあたりまで依存症として啓発されていくのか。

【事務局】

国の方の流れもそうだが、ギャンブル、アルコール、薬物の依存症が主になる。ただ精神保健福祉センターで相談窓口等も設けているが、買い物や性的な依存症の相談も、実際に現時点で出てきている。それらに対しても対応していきたい。

【C委員】

盲ろう者の方への対策について、私には友達に盲ろう者で、現在、東大の先生がいる。彼

の場合は、お母さんが指点字を考えつかれてコミュニケーション手段とされているが、実際、指点字のできる通訳者の方が少なく、そういう人をどう増やしていくのかという話になる。この施策には通訳者の育成も含まれていると考えてよいのか。彼を一度講演会に招いてもよい。盲ろう者の方の話を実際聞く機会もないし、見えない、聞こえないとなると、どうしたら良いのか想像もつかないと思う。支援という言葉に単純に置き換えず具体的に示していただくと、私も広めることに協力できる。

【事務局】

盲ろう者の支援については、現在、盲ろう者支援センターに委託をし、指点字や触手話を活用したコミュニケーション支援や通訳者の育成、ブレイルセンスという、キーボードの形をした点字が浮き出てくるような機器を使った研修や指導者の養成、料理をすることや、生活の基本的な動作などの指導を行っている。

【A委員】

福島さんは映画になると聞いていたがもうできたのか。

【C委員】

映画化となれば講演など、県で率先して広めていただけたら嬉しい。

【事務局】

公開の映画については、本日の神戸新聞の朝刊に記事が掲載されている。

【A委員】

盲ろう者は県下に何人ぐらいか。

【事務局】

県内で639人。ただこれは調査が平成24年で10年前のデータである。そのようなこともあり今後、改めて把握する等検討したい。

【事務局】

我々まちづくりという分野で、福祉のまちづくり条例に基づき施設のバリアフリー整備を推進している。先ほど施策として鉄道駅舎のエレベーター設置などをご紹介いただいた。高齢者や身体障害者、乳幼児連れの方等が駅舎を利用しやすいように、これまでも支援してきた。駅舎については、今年度末で1日当たりの平均乗降客数が3,000人以上駅については全てバリアフリー化される予定である。今後3,000人未満駅で地元からバリアフリー化の要望の大きな駅舎等については、国が作った新しいバリアフリー料金制度との整理が必要になってくる。駅舎のバリアフリー化の支援やステップバスの導入補助などを引き続き行って参りたい。

【A委員】

費用は国と鉄道会社が半々か。

【事務局】

都市部の鉄道事業者は、鉄道駅を利用される方から一律に料金を運賃に上乗せして広く薄い負担をいただくことで、バリアフリーにかかる費用を徴収する形になる。その徴収した費用で、徴収した区間のバリアフリーに関する整備だとか維持管理をすることが、鉄道事業者の責務となっている。それ以外の区間については国が補助率を上げて、地方部に補助を重点化していく施策になっている。そのような中で、鉄道事業者の整備計画の内容と、

地元が要望している駅の内容がかけ離れていないかどうか把握し、我々行政として何ができるのか、今、検討中である。引き続き未整備駅もあるのでバリアフリー化が推進されるよう努力していきたい。

【A委員】

1日の乗降客が3,000人未満の駅でバリアフリー化されていないのは県下でいくつあるのか。

【事務局】

3,000人未満駅で、約110の駅は未整備である。

【A委員】

時間をかけて、お金をかけて整備したら廃線にという皮肉なことにならないようにしないと。これも難しい判断である

【事務局】

国の目標も3,000人以上駅と、2,000人以上駅で地元の市町がバリアフリー基本方針を立てている駅を優先して整備していくとされていることもあるので、地元の要望などを踏まえ、県と市町が協力しながら駅舎整備を進めていけるよう考えて参りたい。

【事務局】

特別支援教育課では障害のある児童生徒の中でも特にどの障害に限定した取り組みというのは実施はしていないが、文部科学省の平成24年調査によると、通常の学級にいる児童生徒のうち発達障害やその可能性のある子供が大体通常の学級の6.5%。直近の状況を昨年度末に調査し、12月に文部科学省が報告をする予定になっている。10年前と比べ増加が予想されるので、特別支援学級や特別支援学校だけではなく、通常の学級にいる障害がある子供またその可能性のある子供の対応力を上げるために全ての教員の学習指導や生活、生徒指導における配慮や支援について研修などを行っていきたいと考えている。

【A委員】

発達障害だったのか青森県の教育委員会がかなりICTを導入して、きめ細かな対応しようということの数ヶ月前に始めたことはご存じか。

【事務局】

始めたというところまでは知っているが、具体的にということは把握していない。

【事務局】

このユニバーサルの部会では認知症対策で出席させていただいているが、施策的には全世代が対象になっており、特に健康増進課で言うと、この4月から歯及び口腔の健康づくり推進条例が施行されたので、特に配慮を要する方にはなるが、歯科受診とか通院が非常に難しいという問題があるのでその分野に力を入れていくのが一点と、認知症については特に若年性認知症の対策に力を入れていく点と、昨年度、認知症の希望大使の方を1名委嘱しているので、本人が参画できるような取り組みということで各委員会や動画配信にも、力を入れて、認知症に対するイメージ発症してしまったらお先真っ暗みたいなことにならないように少しでも本人ができる役割を引き出していく取り組みに力を入れていこうとしている。

【事務局】

高齢者政策について、団塊の世代の全てが75歳以上になる、いわゆる2025年問題が間近

に迫っている。高齢者の方ができるだけ望む形で、地域、家、施設で暮らすことができる基盤整備を市町とともに取り組んで参りたい。在宅であれば定期巡回・随時対応サービス事業者の参入促進、介護に至る前の介護予防を市町と連携して進めていきたい。その中で特に令和5年度、引き続きの課題は介護福祉分野全体の話として、それを担う人材の方。高齢者の方はこれから増えていく一方で生産年齢人口が減っていくというギャップの問題があり、介護人材、福祉人材など担う人材の育成を、例えば女性の方それから未来の介護を担う子供若者への啓発も含めて引き続き進めて参りたい。

【A委員】

陪席いただいた皆さんから貴重なご意見を賜る機会があったことは嬉しく思う。ユニバーサルデザインというのは障害者が初めは念頭にあったが、どんどん広がってきているのは事実だと思う。またそうでなければいけないし、障害者にとって不自由なこと、不便なことを改善したら誰にとっても便利な生きやすい社会になるというのが、だからこそ、ユニバーサルという普遍的なっていう意味合いがあるかと思う。そうすると、またみんなが対象になり、今度はそこから抜け落ちる人たちがいると、それに歯止めをかけるために誰も取り残さないという言い方を、SDGs を使って齋藤知事は言われている。「誰」を今まで取り残してきたのか、あるいはまだ十分に光が当てられてないという認識はどこに持ったら良いのか、お問い合わせをさせていただいた。これからのコロナ禍での厳しい税制の中で、「誰」を優先するという一方で、「誰1人」というときは「誰」なのかという場合の、とりわけ来年度はどのあたりをといるところを、やはりよく知っておきたいというのが想いであった。

【B委員】

この施策の重点課題を、各担当課からお話しいただいてユニバーサル社会の全体像が本当によくわかった。障害分野に関して来年度、最初にコミュニケーションの話が出た。コロナで人と人との会話対話が薄れているのは事実。兵庫県民はみんな手話で挨拶できるとなれば、相当カッコいい県民になる。当事者の認知症大使の話が出たが、何に陽を当てるといふことと同時に、陽が当たってない人が、自然に出てこられるような、ポジティブな施策を加えることで私もやってみようとなってくると思う。ぜひ当事者の方をレクチャーする側にして、対象者にしないということを施策の考え方として欲しい。これが1点目。2点目、障害者の芸術文化でトークゲストを招いてのワークショップも、障害者だけではなく、多様な方が参加出来るようにして欲しい。障害者芸術の応援プロジェクトで、眼が見えなくても絵を触ることでそれを想像できる、何でも触って五感に訴えるような芸術への参加の仕方をもっと工夫すべきで、日本は非常に遅れている。積極的に少し高いレベルで、障害のある方々が楽しみを持って参加できるポジティブな施策があれば、自然な形でユニバーサルが実現できると思う。

【A委員】

ポジティブな施策という意味で、「障害者のスポーツ」を取りあげると、障害者がアスリートということでパラスポーツだが、今は障害者も健常者も一緒にスポーツを楽しめる、緩やかなスポーツ。スポーツというと、強い、高い、速いとかいうのが100%だったが、そうじゃないルールのあるスポーツ、一緒に遊べるスポーツ（ゆるスポーツ）が開発され、B委

員が言われた触る芸術も含め、同じ空間で同じように楽しめるという、従来のパラスポーツと違う物があっても良いというご提案と思う。ユニバーサルデザインや社会というときに、元々はバリアフリーでバリアをなくすことが全てでない。それは、誰にとっても使いやすい、生きやすい社会だという発想に変わってきたが、基本にはそういう障害者をプロテクトするところがあると思う。それはそれで充分でないのが当然必要だが、果たして保護されたり、庇護されたりする存在だけという捉え方で良いのか。1人の人間として、そもそも人が持っている我々の気づかない、スポーツであれば対等の競技条件。そういう意味では障害者を守るだけでなく、障害者の強み、それをどのように社会に還元していくか、そのような発想が出てこないといけない。バリアフリーからユニバーサル社会になった、その次に、どこを目指すのか、おそらく発達障害児もクラスで10%を超えているだろうし、それ以外の障害児も入れると2割ぐらいいるかもしれない。そう考えてくるとグラデーションの問題であり、その中で一人一人の子供たちあるいは人間をどのように生かしていくのか、そういった視点がこれからは必要になってくるのではないか。そういう意味では、このユニバーサル社会という県の打ち出しも、もっと進化していかないといけない。総合指針で五つの項目を示しているが、それを拘束条件にはしてはいけないと思う。これからは、県独自でユニバーサル社会の概念、摂理、あるいは制度をどんなふうに発展させていくかを、必要とあればもちろん条例を改正するということも。障害者観とか障害観も日々変わってきているような気がするので、ユニバーサル社会とは一つの点としての先駆性ではあったが安座せずに次の高みを共に目指していきたいと思う。

【C委員】

チャレンジドをタックスペイヤーにできる日本、というのがプロップのキャッチフレーズ。私は、誰でもが当たり前前に働ける支える側にも回れる、支えてもらいながらも支える、という働くテーマを持っている。特に、この3年間ドローンによる就労支援をしている。今のメインが、足でドローンを操縦する日本で唯一の高校生ドローンパイロット。ほぼプロ並みの実力。9月の第1回ドローンサミットで、斎藤知事も来られ彼女と楽しそうに喋っておられた。県内にはドローンで働くことに取り組んでいる子がいる。彼女の在籍する学校にドローンクラブのような若い人たちがドローンで支えていけるものを作りたい。彼女が学校を選んだのも、校長先生がうちの学校にぜひと導いてくださったからだ。やはり下からいろんな活動で上げていくのと、トップの方が動いてやってくださることと両方あると、問題がさっと広がる。だからこそ働くテーマを斎藤知事には持っていただきたい。トップから現場の皆さんにも広がって、現場の皆さんを後押しできるようになって欲しい。働くというテーマに関してはぜひ兵庫県がリーダーシップをとっていただきたい。